

東大宮地域協議会だより

発行元:東大宮地域事務所 住所:村角町島ノ前 1346 番地 1
電話:26-1111 FAX:35-5652 メールアドレス:07omiya-c@city.miyazaki.miyazaki.jp

第47号 発行:令和2年12月



第3回・第4回東大宮地域自治区地域協議会が開催されました 会場:東大宮地区コミュニティセンター(研修室)

第3回地域協議会 令和2年9月30日(水)

【協議事項】

●議案第1号 地域の課題について

協議会委員の皆さんから提案のあった5件について協議し、以下のとおりとしました。

1. 第4回地域協議会に向けて継続審議となったもの

①新別府川への緑地公園の新設について

新別府川に緑地公園を新設してもらいたい。また、この課題をテーマとした専門委員会を設置してもらいたい。

2. 地域の課題とされたもの

②宮崎東小学校のバス停近くの横断歩道への押しボタン式信号機の設置について

吉村通線の村角の信号機から波島まで、信号機が無く、スピードを出す車も多い。また、宮崎東小学校のバス停の横断歩道は通学路であり、更に近くには福祉施設もあり危険である。

③避難所整備のための東大宮小学校体育館と宮崎東小学校体育館のトイレの改修等について

市指定避難所でもある東大宮小学校体育館は、老朽化が激しく、改修が必要である。

同じく市指定避難所の宮崎東小学校体育館内にはトイレがなく、台風等で避難した人にとって不便で利用しにくい。

3. その他

④コミセン前と大阪屋前の駐車場の草刈りに係るまちづくり推進委員会での委託について

まちづくり推進委員会には委託せず、現状のとおりとする

⑤あいさつ運動の推進について

各団体で取り組んでいく

そのほか、地域のお宝発掘・発展・発信事業、東大宮地域まちづくり推進委員会活動状況について、報告がありました。



第4回地域協議会 令和2年12月8日(火)

【協議事項】

●議案第1号 地域のお宝発掘・発展・発信事業の備品購入等について

オンライン会議等を活用し、他団体との連携・情報共有を行うためのパソコン購入等に関する予算変更について、承認されました。

●議案第2号 地域の課題について

継続審議となっていた「新別府川への緑地公園の新設について」は、取り下げとなりました。

●議案第3号 専門委員会の設置について

新別府川に関する専門委員会の設置については継続審議となり、第5回地域協議会で再度協議をすることとなりました。「専門委員会」について、裏面で紹介いたします。

そのほか、地域のお宝発掘・発展・発信事業、東大宮地域まちづくり推進委員会活動状況及び次年度の事業計画(案)の策定状況について、報告がありました。

「地域自治区地域協議会専門委員会」とは

地域協議会では、特定の課題解決に向け、一部の協議会委員で構成する専門委員会を設置することができます。

協議する主な内容としては

- ①地域魅力発信プランの策定又は改訂に関すること。
- ②地域のお宝発掘・発展・発信事業に関すること。
- ③地域課題の解決に向けた取組に関すること。
- ④その他市長が必要であると認めるもの。

となっています。

専門委員会は、地域協議会とは別に会議を開いてより深く協議を行います。

専門委員会での協議結果は地域協議会に報告され、協議結果について地域協議会で最終的に審議されます。

大島通線の花いっぱい 大島通線花舞街道創作事業

東大宮地域まちづくり推進委員会 環境部会

11月29日(日)大島通線のマス花壇の剪定と花の植栽をしました。

参加人数 162名 肌寒い早朝にもかかわらずたくさんの住民の皆さんと気持ちよい活動を行うことができました。ご参加ありがとうございました。



東大宮地域自治区の人口と世帯数
(宮崎市)

男性 7,407人 (189,653人)

女性 8,277人 (212,177人)

合計 15,684人 (401,830人)

対4月 -18人 (+537人)

世帯数 7,232世帯 (198,492世帯)

(R2.11.1現在 住民基本台帳)

☆☆地域協議会からのお知らせ☆☆

東大宮地域自治区地域協議会は、どなたでも傍聴することができます。今後の協議会の開催等につきましては東大宮地域事務所にお問合せください。

電話：26-1111 FAX：35-5652